

固定資産税の重要なお知らせ



納付書の送付時期が変わります

※ 固定資産税通知書等の送付方法がシステム変更のため順次変更になります。

令和
7年度

12月に第3期と第4期の納付書を同時送付

12月上旬に送付する第3期納付書に、第4期納付書を同封し、一括でお送りします。
それぞれの納期限に変更はありません。**納付書の紛失や納付忘れにご注意ください。**

<例年>



<令和7年度>



令和
8年度
以降

第1期～第4期の納付書を5月上旬に一括送付

これまで期別払いを選択された方には、納付書を各期別の納期限にあわせて4回に分けて送付していました。令和8年度分より、第1期から第4期までの納付書を5月上旬に一括してお送りします。

《1期納期を4月末から5月末に変更》

第1期の納付期限を4月末日から5月末日に変更します。それに伴い、納付書や納税通知書を5月上旬に送付します。第2期以降の納期限については変更ありません。

<例年>



<令和8年度以降>



詳しくは加西市ホームページをご覧ください。

問合先：加西市 市民部 税務課 ☎:0790-42-8713 ✉:zeimu@city.kasai.lg.jp